

【25】 ライフル射撃競技

1 日 時 令和6年6月9日(日)
代表者会議 8:30 開会式 9:00 競技開始 9:30

2 会 場 宮崎県ライフル射撃場(宮崎市田野町)

3 種 別 ~~(1)一般 A. スモールボア・ライフル伏射 60発~~
(2)一般 B. エアライフル立射 60発
(3)一般 C. エアライフル伏射 60発
(4)一般 D. エアピストル 60発
(5)高校生 E. エアライフル立射 60発
(6)高校生 F. ビームライフル立射 60発
(7)中・高校生 G. ビームピストル立射 60発
(8)小・中学生 H. ビームライフル立射 40発
(9)小学生 I. 自由姿勢 40発

※ Aのスモールボア・ライフル伏射60発競技は、射撃場改修工事の為今回は中止します。

4 競技方法 (1)本射60発及び40発の小数点得点による。
(2)競技は、個人戦及び団体戦とする。A, B, Cの競技得点の合計により市郡順位を決定する。

5 参加資格 (1)宮崎県ライフル射撃協会会員であること。
(2)個人又はチームでスポーツ安全保険等に参加しておくこと。
(3)「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、その条件を満たすことができない場合の救済措置として、次の①②③に該当する場合、参加希望者は、居住地の市町村及び市郡体育・スポーツ協会、出場するチームの所属する近隣市町村及び市郡体育・スポーツ協会の了解を得て出場することができる。
① 居住地に競技(個人)の競技団体がない場合
② 居住地に競技のチームがない場合
③ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
※ 高校生は所属高等学校所在地から参加できるものとする。
(4)「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。

6 出場制限 一般の出場単位は1チーム3名とする。同一市郡から何チームでも出場できる。

7 競技方法 (1)日本ライフル射撃公式 AR, SFR, AP 競技規則による。
(2)選手交替のある場合は、当日の監督会議に申告し承認を得ること。

8 申込方法 (1)別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。
(2)各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
(3)各市郡体育・スポーツ協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。

9 申込締切 **令和6年4月19日(金) 必着**

10 その他 (1)銃器は競技開始前に検査を受けること。必要書類は各自携行のこと。
(2)競技終了後、選手、役員、全員で射撃場の清掃を行うこと。
(3)個人情報及び肖像権の保護について
① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。